

5 育児支援家庭訪問

施策の目指す姿

強い育児不安や悩みを抱える家庭に対し、支援内容に応じた職種や資格を有する訪問員を定期的に派遣し、育児支援や家事援助などを行いながら児童虐待の防止を図り、子どもが安心して生活ができるようにします。

《取組内容（H29～H33）》

専門的な資格を有する者や、児童心理等を専攻している学生を相談員として登録。また、NPO法人にも委託し、家庭への訪問やたちでの来所による支援など、その世帯のニーズに合わせた支援を実施する。

《進行管理》

区分	H29	H30	H31	H32	H33
目標		訪問登録数 NPO 35人 2団体			
実績	訪問登録数 34人 NPO 2団体 訪問対象者 73世帯 延べ訪問回数 815回				

《平成29年度の取組に対する評価》

評価	コメント
3	妊娠期から保健センターと連携して支援しているケースには助産師を派遣したり、虐待や不登校のケースには、心理の勉強をしている学生や専門相談員が遊びや勉強を通して関わることで、見守りができたり少しずつ状況が改善するケースもある。 平成28年度が67世帯の818回で、平成29年度が73世帯と世帯数としては増加している。 訪問可能な時間と利用者の希望時間のマッチングが難しく課題である。また学生相談員が卒業していくため、学生相談員の確保が課題である。

評価基準

0：事業に着手することができなかった。	2：やや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
1：大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。	3：目標を達成することができた。
	4：目標を超える成果を得ることができた。

《今後の展開》

○現在活躍している学生相談員の半数以上が今後1年程度の活動で終了となる。そのため学生相談員の継続的確保が必要である。
○また、専門相談員に関しても継続的な確保が必要である。

《その他意見等》